

(9) 不祥事防止のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

=子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。=

使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
 遵法 私たちは、法令等を遵守します。
 公正 私たちは、不祥事を出しません。
 公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立塩町中学校
 作成責任者 校長 池田 誠

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員による服務規律の厳正確保	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止研修や服務研修の実施に対して、十分な時間を確保するとともに内容を充実させる必要がある。 ○教育公務員としての自覚を高め、生徒の良き手本となるようにさらに意識と行動を改める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止研修を年間計画に位置付け、確実に実施する。 ○計画的な研修と日常的な研修のバランスを図る。 ○子どもたちを教育する者としての自覚を高め、生徒の良き手本となるようにさらに意識と行動を改める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日報で、チェックリスト等を活用して、日常的に一項目ずつ振り返りと確認を行う。 ○様々な機会を捉え、タイムリーで具体的な情報提供を行いながら研修を実施する。 ○教職員主体による毎月の研修を実施する。 ○「決意表明」を常時携帯する。 ○適切な身だしなみ・挨拶・言葉遣い・接遇、時間厳守、整理整頓を徹底する。 ○業績評価において、全員が業務改善についての目標を申告し管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の不祥事防止委員会での報告・協議 ○チェックリストの活用 ○業績評価等の面談を活用した状況の聴取と共有
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理意識が不十分な場合がある。特に、複数体制での確認や対応の徹底が必要である。 ○文書管理、個人情報の取扱、生徒への指導について、昨年度、複数回の不祥事が生起し、発生防止に向けた体制強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主任・主事層を中心に、より一層組織的に仕事を進めることができるようにする。 ○お互いに評価、指摘し合える、教職員同士のコミュニケーションをより促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会、部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう協働して業務にあたる体制をつくる。 ○報告・連絡・相談・確認を徹底する。 ○危機管理マニュアルや手順書を十分に活用し、取扱等の遺漏をなくす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校務運営委員会、不祥事防止委員会等、各種会議で必要な情報交換を行い、状況を把握する。 ○マニュアル等の内容については適宜、見直し・改善を図る。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談体制は整備されている。生徒や保護者に対して、より綿密かつ十分な情報提供と成果の発信を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種相談窓口の担当者を明確にし、自覚を高めるとともに、様々な方法によって繰り返し周知徹底するとともに相談しやすい体制をつくる。 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な助言を受ける体制を確立する。 ○担任や教育相談担当等と相談しやすい人間関係や雰囲気醸成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口について学校だより等、機会を捉え複数回保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室に掲示し、担当の教職員を明示する。 ○第1学年生徒との全員面談、教職員、保護者への相談機会の充実を図る。 ○担任と生徒との面談を年2回、担任と生徒、保護者との面談を年2回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回、生徒、保護者及び本校教職員に対し、ハラスメントに関するアンケートを実施し実態を把握する。 ○面談時に、直接聞き取りを行う。